

（１）大学・学科の設置理念

①大学

山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材を育成することを目的とする。

本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間社会科学研究科においては、「人と社会に関する学問分野や専門領域の研究をさらに深化させ、広い視野をもって地域、日本、世界に寄与できる人材の育成を目指す。」という理念を掲げて教育課程を展開する。

人文科学専攻は、人間存在への根源的な問いと高い倫理観に導かれた人文科学の研究力をもとに、他者と協働して、社会的課題の解決や地域文化の向上を担う人材を養成する。

経済学・経営学専攻は、経済社会の活動に伴って生起する諸問題を認識し、それらを解決するための具体的な方法を考え出すことができる高度専門職業人等を養成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

本学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の養成に努めることを目標としている。教員の養成は、本学の理念を具現化する最も重要かつ具体的な人材育成の課題の一つであるとして位置づけている。具体的には、養成する教員像を以下のように定め、教育実習や介護等体験実習等の全学的な取り組みを通じ、深い子ども理解・教員としての職業倫理・強い使命感など教職に相応しい素養を備えた「教育的実践力に優れた人材の養成」に取り組んでいる。

- １．教師としての強い使命感と倫理観を持ち続ける人
- ２．子どもに対して教育的愛情と責任感を持てる人
- ３．教育の専門家として、子どもに対する深い理解力と指導力を持つ人
- ４．常に自己啓発、自己研鑽に努め、幅広い教養と専門的知識、技能を持ち続ける人
- ５．豊かな人間性と社会性を併せ持ち、幅広い対人間関係能力（コミュニケーション力）を持つ人
- ６．社会の変化に適応するための課題探求能力と問題解決能力を持つ人

教職課程を有する学部・研究科は、さらにそれぞれの専門性に立脚した高度な教科内容の知識・技能や教授能力を持った教員を養成するために、設置されたものである。教職に相応しい、質の高い人材を組織的かつ持続的に輩出することを通して、地域の基幹総合大学としての使命を果たすことを目指しており、今後もその充実・発展に努めていく。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間社会科学研究科人文科学専攻では、人文系の学問分野における高度な専門性と幅広い教養を備え、それを教育の実践に活かせると同時に、現実社会で直面する諸課題に適切に対処する人間力も併せ持つ教員を養成する。特に、次のような教員の育成を目指す。

1. 物事を深く考察する基礎となる幅広い教養と高度なリテラシー能力を持つ教員
2. 社会事象やテキスト等の対象を正確に分析・理解し、疑問に対して粘り強く考える知的体力や知的柔軟性を持つ教員
3. 修得した専門的知識と鋭い洞察に基づいて、社会や言語、文化的事象を学ぶことの面白さや奥深さを明快に、分かりやすい言葉で生徒に伝えられる教員
4. 生徒とのコミュニケーションを通して一人ひとりと向き合い、その人間的な成長をサポートできる教員

人間社会科学研究科経済学・経営学専攻では、経済、公共管理、経営、法律、観光等の領域における専門知識の習得をとおして、高い資質を有する公民科及び商業科の教員を養成する。具体的には、以下のような能力を有する教員を養成する。

[公民科]

1. 経済学に関する専門知識を習得している
2. 経済政策や社会福祉政策の目的とその効果について理論的に説明できる
3. 日本経済や世界経済で生じている経済問題や経済の動向について説明できる
4. 日本経済や世界経済の歴史について説明できる
5. 地域社会特有の経済社会問題を解決するための政策について理論的に説明できる
6. 政治、公共、法律、観光に関する専門知識を習得している

[商業科]

1. 経営学、経営管理論、経営組織論に関する専門知識を習得している
2. 会計学に関する専門知識を習得している
3. 経営情報に関する専門知識を習得している
4. 流通論、マーケティング論に関する専門知識を習得している
5. 保険論に関する専門知識を習得している
6. 企業経営を学ぶために必要な経済学の専門知識を習得している
7. 企業経営を学ぶために必要な法学の専門知識を習得している

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

人間社会科学研究科人文科学専攻

人間社会科学研究科人文科学専攻の前身にあたる人文科学研究科では、これまでに多くの専修免許状取得者を社会に送り出してきた。平成29～令和4年度の免許状取得状況は、中学校専修免許状が5名（国語2名、社会1名、英語2名）、高等学校専修免許状が7名（国語3名、地理歴史2名、英語2名）であり、学生のニーズは安定的に推移している。教職に携わる優れた人材の養成は、このたびの改組を経てもなお、引き続き人間社会科学研究科人文科学専攻が地域社会に対して果たすべき重要な責務である。教育現場や教育をめぐる状況の変化に柔

軟に対応した教員養成が今後さらに求められることから、引き続き本研究科に教職課程を設けることは必要不可欠である。下記の免許状を、学生の所属するプログラム・コースに応じて取得できる体制とする。

中学校・高等学校専修免許状（国語）：人文科学プログラム・日本・中国言語文学研究コース

中学校専修免許状（社会）：人文科学プログラム・思想研究コース、歴史研究コース、現代社会研究コース

高等学校専修免許状（地理歴史）：人文科学プログラム・歴史研究コース

高等学校専修免許状（公民）：人文科学プログラム・思想研究コース、現代社会研究コース

中学校・高等学校専修免許状（英語）：人文科学プログラム・欧米言語文学研究コース

各免許種における課程の設置趣旨は、以下のとおりである。

〔中学校・高等学校専修免許状（国語）〕

中学校・高等学校専修免許状（国語）の課程は、日本語学、日本文学、中国語学及び中国文学を学ぶ「日本・中国言語文学研究コース」の授業科目により編成する。中学校教諭一種免許状（国語）を有している者は、所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、中学校専修免許状（国語）を取得でき、高等学校教諭一種免許状（国語）を有している者は、所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、高等学校専修免許状（国語）を取得できる。いずれの場合にあっても、国語学・国文学・漢文学に関する高度な専門性を備えた教員を養成する。

〔中学校専修免許状（社会）〕

中学校専修免許状（社会）の課程は、西洋哲学、東洋思想史、美学・美術史及び宗教学を学ぶ「思想研究コース」、日本史、東洋史、西洋史及び考古学を学ぶ「歴史研究コース」、現代社会学、社会心理学及び民俗学・文化人類学を学ぶ「現代社会研究コース」の授業科目により編成する。中学校一種免許状（社会）を有している者は、所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、中学校専修免許状（社会）を取得できる。哲学、歴史学又は社会学に関する高度に専門的な知識を身に付けた教員を養成する。

〔高等学校専修免許状（地理歴史）〕

高等学校専修免許状（地理歴史）の課程は、日本史、東洋史、西洋史及び考古学を学ぶ「歴史研究コース」の授業科目により編成する。高等学校一種免許状（地理歴史）を有している者は、所定の単位の修得と修士論文の審査及び最終試験の合格を経て、高等学校専修免許状（地理歴史）を取得できる。歴史資料の読解・分析能力と、歴史学全般に対する高度に専門的な知見を支えとしながら、個々の生徒の地理歴史への興味・関心を引き出し、学校全体の教育力の向上に寄与できるような教員を養成する。

〔高等学校専修免許状（公民）〕

高等学校専修免許状（公民）の課程は、西洋哲学、東洋思想史、美学・美術史及び宗教学を学ぶ「思想研究コース」、現代社会学、社会心理学及び民俗学・文化人類学を学ぶ「現代社会

研究コース」の授業科目により編成する。高等学校一種免許状（公民）を有している者は、所定の単位の修得と修士論文の審査及び最終試験の合格を経て、高等学校専修免許状（公民）を取得できる。社会調査の遂行能力や、哲学・倫理・宗教・政治・社会等の文化的事象に関する専門的な知見を支えとしながら、個々の生徒の公民への興味・関心を引き出し、学校全体の教育力の向上に寄与できるような教員を養成する。

〔中学校・高等学校専修免許状（英語）〕

中学校・高等学校専修免許状（英語）の課程は、英語学、英文学、ヨーロッパ語学・比較言語学、ヨーロッパ文学・比較文学及び言語学を学ぶ「欧米言語文学研究コース」の授業科目により編成する。中学校教諭一種免許状（英語）を有している者は、所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、中学校専修免許状（英語）を取得でき、高等学校教諭一種免許状（英語）を有している者は、所定の単位を修得し修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、高等学校専修免許状（英語）を取得できる。いずれの場合にあっても、英語学・英文学に関する高度な専門性を備えた教員を養成する。

人間社会科学研究科経済学・経営学専攻

人間社会科学研究科経済学・経営学専攻の前身にあたる経済学研究科では、これまでに高等学校教諭専修免許状（公民）及び高等学校教諭専修免許状（商業）を取得できる教育課程を編成してきた。経済学・経営学専攻の母体となる経済学部では、経済学科で高等学校教員一種免許状（公民）、経営学科で高等学校教員一種免許状（商業）を取得できる教育課程を編成しており、毎年度10名程度の学生が免許状を取得している。高等学校教員一種免許状を取得した学生に対して、高等学校教諭専修免許状が取得できる体制を維持・構築する必要があり、下記の免許状を、学生の所属するプログラム・コースに応じて取得できる体制とする。

高等学校専修免許状（公民）：経済学プログラム・経済社会政策コース

高等学校専修免許状（商業）：経営学プログラム・中山間地マネジメントコース

〔高等学校専修免許状（公民）〕

高等学校専修免許状（公民）の課程は、経済学、経済史、法学、観光などを学ぶ「経済社会政策コース」の授業科目により編成する。高等学校教員一種免許状（公民）を有している者は、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、高等学校専修免許状（公民）を取得できる。経済学に関する専門知識を有するとともに、政治、公共、法律、観光に関する高度な専門性を備えた教員を養成する。

〔高等学校専修免許状（商業）〕

高等学校専修免許状（商業）の課程は、経営学、経営戦略、マーケティング、会計、財務会計などを学ぶ「中山間地マネジメントコース」の授業科目により編成する。高等学校教員一種免許状（商業）を有している者は、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、高等学校専修免許状（商業）を取得できる。経営学に関する専門知識を有するとともに、会計学、流通、マーケティング論、保険論に関する高度な専門性を備えた教員を養成する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	山口大学教職センター
目 的：	教員養成課程の管理、運営体制の整備を行い、組織的指導体制を確立するとともに、学内外の教育関連機関等と連携・協働し、教員養成及び現場教員研修の質の向上を図る。
責 任 者：	教職センター長（教育学部長、教育学部副学部長及びいずれかの経験者のうちから学長が指名した者。）
構成員（役職・人数）：	センター長1名、副センター長1名、企画開発部門主事3名、学生支援部門主事3名、地域連携部門主事2名、アドバイザー4名を配置している。 副センター長及び各部門主事は、大学教育職員又は契約教育職員からセンター長が指名する。
運営方法：	センター長、副センター長、主事のほか、学生支援部長、学生支援部教育支援課長、教育学部事務長を構成員とする山口大学教職センター会議において、以下の事項について審議し、立案する。 (1) 教員養成の理念及び基本方針の立案に関すること。 (2) 教員養成の運営に係る企画・立案及び全学的な調整に関すること。 (3) 教員養成カリキュラムの開発及び検証に関すること。 (4) 教員養成に係るファカルティ・ディベロップメント（FD）に関すること。 (5) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価に関すること。 (6) 教育実習・介護等体験活動の企画・運営に関すること。 (7) 教職相談・就職支援に関すること。 (8) 現職教員を対象とした各種研修の企画に関すること。 (9) 教員養成に関する学外機関との調整・連携に関すること。 教職センター会議は、月に1回程度の開催を原則とする。

②

組織名称：	山口大学教職課程委員会
目 的：	教職センターと連携し、教職課程の円滑な実施を図る。
責 任 者：	教職課程委員長（教育学生担当副学長が指名した者。教職課程委員のうち、教職センター主事と兼任している者を指名することを慣例とする。）
構成員（役職・人数）：	基礎となる免許状の課程認定を受けている学部（人文学部、教育学部、経済学部、理学部、工学部、農学部）から選出された大学教育職員（各学部2名、計12名）、学生支援部教育支援課長、教職課程委員長が指名した者1名。
運営方法：	教職課程委員会会議において、以下の事項について審議し、各学部と調整の上、これを実施する。

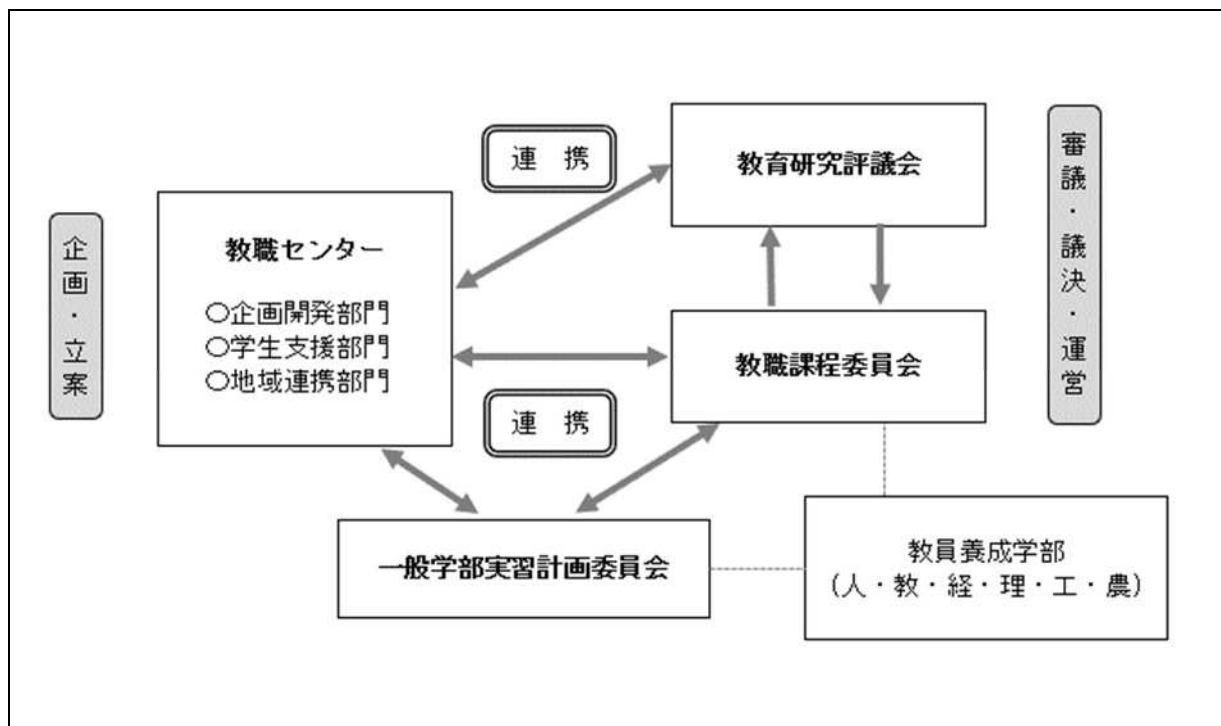
様式第7号イ

- (1) 教員養成の運営に係る企画・立案及び全学的な調整に関すること。
 (2) 教員養成カリキュラムの改善及び検証に関すること。
 (3) 各学部における教職指導に関すること。
 (4) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価に関すること。
 教職課程委員会は、月に1回程度の開催を原則とする。

③

組織名称：	一般学部教育実習計画委員会
目的：	一般学部教育実習の企画、評価を行い、学内の教育実習担当者と連携・協働し、教育実習の実施方法を計画する。
責任者：	教育学部長
構成員(役職・人数)：	教育学部長1名、教育学部副学部長3名、教育実習部員5名、教育実践総合センター長1名、附属山口中学校長1名、教頭1名、実習担当教諭1名、一般学部教務委員等(人文学部、経済学部、理学部、工学部、農学部から各1名計5名)、学生支援部教育支援課教務係長、教育学部学務係長、教育学部学務係1名、一般学部学務係(人文学部、経済学部、理学部、工学部、農学部から各1名計5名)
運営方法：	一般学部実習計画委員会において、年度当初に学内の教育実習担当者が一堂に会し、当該年度の教育実習の具体的実施方法を計画する。 ・一般学部教育実習実施計画について ・一般学部教育実習事前・事後指導実施計画について

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【教育委員会との人事交流】

山口県の公立学校教員を交流人事で大学教員として配置。

教職科目の授業をオムニバスで担当する他、教育実習や教職指導の運営業務を担っている。

【学校現場の意見聴取】

山口県教育委員会により設置された「山口県教員養成等検討協議会」において、教育委員会・学校と大学等が連携をし、教員の育成、採用、現職教員の育成のあり方に関するについて協議する。委員会の構成員は、教員養成課程を有する県内すべての大学等から推薦された委員 11 名と市町教育委員会及び公立学校関係委員 4 名。山口大学からは、教職センター長が会員として参加。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 「教員をめざす学生の学校体験制度」

連携先との調整方法： 山口県教育委員会が各市町教育委員会と連携し、県内の公立の小学校、中学校又は高等学校等において教育活動を体験する機会を設ける。

学生は、各実施校の概要を確認のうえ、大学を通じて県教育委員会に参加を申し込み、県教育委員会は、実施校のニーズや受入可能人数等を踏まえ、学生の受入先を調整する。

具体的な内容： 教員を志望する学生が、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感することにより、教育に対する意欲の向上を図ることを目的として実施するもの。学習活動の補助、学校行事の補助、部活動の補助等を行い、学校体験終了後に報告書を県教育委員会、大学、実施校に提出する。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職センターにおいて教職指導にかかる指導方針を策定、教職課程委員会を通じて学部・研究科間の調整を行い、教職センターと教職課程委員会、教職課程を有する各学部・研究科が連携しながら、教職指導を行っている。

① 各学部・研究科における個別面談

各学部・研究科において、毎年、年度当初に教職課程履修者に対する個別面談を行う。各学部・研究科の教職課程担当教員等が、履修カルテ等を活用し、学生と共に前年度の学修歴の振り返りと当該年度の目標の設定を行う。

② 教職相談室における個別相談

教職センターに教職相談室を設置し、アドバイザー（校長経験者）が学生からの個別相談に応じる。相談内容は、教職を含めた進路への不安や、教育実習、教員採用試験に係ることなど多岐にわたる。

③ 教職センターにおけるガイダンス等の実施

様式第7号イ

i) 教員採用試験ガイダンス

教職センターの主事・アドバイザーが、教職志望の学生を対象に、教員採用試験に向けた取り組みを開始する契機となるよう、10月（3年生・大学院1年生を主な対象）と4月（4年生・大学院2年生を主な対象）に実施。

ii) 教員採用試験セミナー

教員採用試験を目前に控えた4年生・大学院2年生を対象に、集団討論や面接への対策等を行う。

3月～7月にかけて実施。